

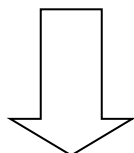
釧路市総合福祉センター 使用料の改定について(お知らせ)

令和元年10月1日から消費税率(地方消費税率を含む。)が8%から10%に引き上げられることに伴い、当施設の使用料を改定することとなりました。

使用料の改定内容は、10月1日以降の利用分で同日以降に支払われるものから、消費税率値上げ相当分の値上げを行うものとなりますので、留意いただきますようお願い申し上げます。

□変更前(消費税8%)の使用料・暖房料(11月～3月まで)

	面積	午前		午後		夜間		昼夜	
		午前9時～正午		正午～午後5時		午後5時～午後9時		午前9時～午後9時	
	m ²	円		円		円		円	
		使用料	暖房料	使用料	暖房料	使用料	暖房料	使用料	暖房料
大ホール	222.75	3,550	360	5,910	600	7,080	710	16,540	1,660
大会議室	116.55	2,620	270	4,370	440	5,220	520	12,220	1,220
中会議室	85.00	1,390	140	2,310	240	2,760	280	6,460	650
小会議室	55.00	930	90	1,540	150	1,850	190	4,320	430
和室	19.80	460	50	770	80	950	100	2,180	240



■変更後(消費税10%)の使用料・暖房料(11月～3月まで)

	面積	午前		午後		夜間		昼夜	
		午前9時～正午		正午～午後5時		午後5時～午後9時		午前9時～午後9時	
	m ²	円		円		円		円	
		使用料	暖房料	使用料	暖房料	使用料	暖房料	使用料	暖房料
大ホール	222.75	3,600	360	6,000	610	7,200	730	16,810	1,700
大会議室	116.55	2,650	270	4,420	450	5,310	540	12,390	1,270
中会議室	85.00	1,400	140	2,330	240	2,800	280	6,540	650
小会議室	55.00	940	90	1,570	150	1,890	190	4,410	430
和室	19.80	460	50	770	80	950	100	2,180	240